

※枠内を記入してください

令和 7 年度 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書

相模原市長 あて

年 月 日

現住所										
1月1日現在の住所										
フリガナ										
氏名	生年月日			大・昭 平・令		年 月 日				
電話番号	()			職業						
個人番号										

市内に有する次の物件につきまして、地方税法第317条の2第8項及び相模原市税条例第14条第2項の規定により申告します。

事務所、事業所または家屋敷の所在地	種類	屋号(店舗名)	開(廃)業年月日
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令 年 月 日 開業・廃業
相模原市 区			昭・平・令 年 月 日 開業・廃業
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令 年 月 日 開業・廃業
相模原市 区			昭・平・令 年 月 日 開業・廃業
前年中の合計所得金額	扶養親族等の状況		配偶者 有・無 配偶者以外の扶養親族 人
所轄税務署	税務署	障害者 寡婦・ひとり親	(該当する番号を選択してください) 1. 障害者 2. 寡婦 3. ひとり親

この申告書は賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で、相模原市に住所を有していない人、住所がある区とは別の区に事務所、事業所、家屋敷を所有している人に申告していただくものです。

上記にあてはまる人には、市民税・県民税の均等割が課税されます。

詳しくは裏面「事務所、事業所または家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き」をご覧ください。

市記入欄

本人	番号	本人身分			
代理	番号	代理身分	代理権		

納	新	変	無
賦	新	変	無
引	決定	審査	
91	所得		
	控配	0・1・2・3	
	均割	有・無	

R	年度×	非	本
---	-----	---	---

N																				
S																				
M																				

決定 審査

--	--

事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き

次に該当する人は、事務所、事業所有課税または家屋敷課税の対象となるため、「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」の提出が必要となります。

1. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市外に居住している人で、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する場合
2. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に居住している人で、お住まいの区とは別の区に事務所、事業所または家屋敷を有する場合

申告書の記入等について

- ① **申告者となるのは、市(区)内に事務所、事業所または家屋敷があり市(区)外に居住している人です。**
- ② 別紙の記入例を参考に、太枠の中を記入してください。
- ③ 国外に居住しているなど、申告者本人で申告書への記載ができない場合は、市(区)内に居住している家族が代筆することができます。
(その場合は、申告者となるべき人に、申告をする旨を伝えてください)
- ④ 相模原市内に、複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの所在地を記入してください。
市内の各区をまたいで複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの区ごとに市民税・県民税の均等割を負担していただくこととなります。

必要書類

- ① 「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」
- ② 個人番号カードまたは通知カードなどの個人番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類
(郵送で提出する場合はコピーを添付してください)

【送付先・連絡先】

相模原市役所 市民税課 賦課班
〒252-5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話 042-769-8221(直通)